

消費税増税どうなるか?

一般社団法人 茨城県保険医協会 理事 柴沼 博之

平成から令和へ時代は移り、10連休などもあり世間はお祭りムード的なところもあるが、10月には消費税10%への増税が予定されている。リーマンショック級のことがない限り延期はしないと述べているが、参議院選挙（衆参同時選挙?）も控えている。6月はG20も行われている。トランプが中国に対し追加関税を発動し、連休明けから株価も値を下げたりして、先が読めない状況になっている。厚労省の毎月勤労統計調査の不正などにより増税の根拠も揺らいでいる。

増税前に軽減税率や経過措置の問題もあり、どのように適用されるかなどが話題になっている。今回の消費税増税による消費者の負担を和らげるためと言うことで、突然、「ポイント還元制度」が出てきた。各業界からの反発も多く、二転三転している状態だ。

各協会・医会と保団連は消費税10%中止の増税反対運動を進めているが、名探偵イツでもんのキャラクターを使ったイベントなどで、10%増税中止を求める請願署名を行ったり、4月25日には国会内で議員との懇談会を開催し、増税中止や患者窓口負担の軽減を要請した。

医療機関における損税も消費税増税で拡大する。初再診料を引き上げる

ことになっているが、非課税であるはずの医療で患者負担が増えることになる。また、これまでの経過を見ても引上げ分は改定の度にどこかに行ってしまう。損税解消のために医療は免税取引として「ゼロ税率」を適用することを求めている。輸出にかかる消費税などは免除されている。医療の消費税問題は、政府・医療界においては共通認識があるものの、患者・国民にはあまり知られていない。患者・国民に理解を広げ問題を提起していく必要がある。

ただ、問題点もあり、過去の上乗せ分の「ひきはがし」が実施される懸念があり、全国の医療機関がそれを理解し受け入れられるかどうか。また、医療機関が免税事業者から課税事業者になることによる「負担」の問題もある。そして診療報酬の所得計算の特例「四段階制」が廃止となる可能性が高く、新たな事業負担が増えることになる。このことの論議も深めていく必要がある。

消費税は本来、福祉目的税だったはずだが、増税された分は法人税減税などに回され社会保障費の負担増は増え、恩恵を受けることのできる分は減らされる傾向にある。2019年度予算も過去最高額を更新し増税しないと成り立たないような雰囲気を作り上げている。消費税を増税するのであれば、福祉目的税の原点に立ち返って社会保障費を充実し、格差解消や未来を見据えた少子化対策などに予算を割き、安心して暮らせる仕組みを作っていく必要があるだろう。そうでないならば、増税は延期すべきで、ましてや今の状況は、そういう景気の状況ではないと思える。実際、選挙に絡んで先送りということもまだ十分に考えられるが、それを政争の具にされて過去の選挙のような結果になってしまうのもどういったものか?とってしまう。